

難病医療拠点病院・協力病院を指定しました

—難病の相談窓口が広がります—

- 富山県では、難病患者さんが症状の悪化等により、在宅での療養が困難になった時に入院治療等を行う、難病医療拠点病院・協力病院を指定しました。
- 拠点病院に配置されている難病医療専門員が、入院の調整等のコーディネートや難病に関する相談を行います。
- また、難病医療従事者の研修会を行い、資質の向上を図るとともに、難病相談・支援センター、各厚生センター、富山市保健所等と連携を図り、より良い療養生活を支援していきます。

活動内容



1 入転院施設の紹介を行います（拠点病院）

- ・入院治療が必要となった患者さんや転院を希望される患者さんに対して、必要に応じ入転院施設を紹介します。

2 難病に関する相談を行います（拠点病院）

- ・難病医療専門員が、電話、FAX、面談により診療、医療費、在宅ケア、心理ケアなどのご相談をお受けします。

3 重症難病患者さんの受け入れ（拠点病院・協力病院）

- ・入院治療が必要となった難病患者さんを受け入れます。
- ・在宅の重症難病患者さんのご家族等の休息のための入院（レスパイト入院）を受け入れます。

ご相談窓口

難病医療拠点病院

富山大学附属病院 難病医療支援室

〒 930 - 0194 富山市杉谷2630

TEL & FAX 076-415-8830（難病相談専用）

相談受付時間 平日 9:00~16:00

